

身体障害者への余暇活動援助

土田 耕司*¹

要約

社会リハビリテーションにおける援助課程で、自らの余暇活動を自分の能力のみで実現することが比較的困難な障害者などを対象として、その実現のための諸条件を整備する営みの援助技術がセラピューティック・レクリエーション・サービスである。

障害者の余暇活動を、障害者の自立生活の視点から「見つけだす余暇活動」としての援助を試み、余暇活動を獲得することができた。障害者が余暇活動を獲得することは、社会リハビリテーション過程での様々な訓練や援助の相互的關係のうえに成り立ち、自由時間としての余暇活動の充実に止まらず、障害者の生活自立や社会参加へと発展していくことが確信できた。

余暇活動とは

昔から、日本には働くことは美徳との考えがある。人間にとって働くこと、つまり労働は必要な社会生活行為であり、労働と同じく余暇も必要な社会生活行為である。

余暇とは、「個人が職場や家庭、社会から課せられた義務から解放されたときに、休息のため、気晴らしのため、あるいは利益と無関係な知識や能力の養成、自発的な社会参加、自由な創造力の発揮のために、全く随意に行う活動の相対である。」と、Dumazedier, J.の定義をもちいて述べておく。つまり、余暇とは自由になる時間であり、余暇活動とは、人間の自由のできる時間の過ごし方であり、そこからは安らぎや心地よさが得られなければならない¹⁾。

余暇は、たんに余った暇として捉えるのではなく、より積極的に人間性の発揮のための生活時間として捉え努力することが望まれる。

社会リハビリテーションでのセラピューティック・レクリエーションの役割

障害者が、自分の障害を的確かつ前向きに認識し、社会の中の諸サービスを自らが活用して社会参加していくための力、すなわち社会生活力 (Social Functioning Ability) を高めることが、社会リハビリテーションの目指すところである²⁾。

次に、社会リハビリテーション・ケースワークとは、障害者が社会のなかで活用できる諸サービス (社

会資源) を自ら活用して社会参加し、自らの人生を積極的、主体的に自己決定して生きていくための社会生活力を高めるプロセスへの援助である²⁾。

この社会リハビリテーションにおける援助課程で、しばしば用いられているのがセラピューティック・レクリエーション・サービスである。

このサービスは、自らの余暇活動を自分の能力のみで実現することが比較的困難な障害者などを対象として、その実現のための諸条件を整備する営みの援助技術であり³⁾、①治療的段階 (余暇活動のために必要な機能回復訓練や向上のための訓練)、②学習的段階 (余暇に関する知識や技能の習得や向上のための余暇教育)、③社会参加段階 (自主的に余暇活動へ参加) から構成している⁴⁾。

この治療から生活全般にかかわる広範囲なりハビリテーションとしての全過程における余暇活動援助は、図1)⁵⁾の様になり、最終目標をレクリエーション自立へと導く。

筆者は余暇活動を、①企業や地域、行政機関、施設などが企画・準備した余暇活動「与えられる余暇活動」と、②本人が企画・準備した余暇活動「見つけだす余暇活動」とに大きく二つに区分した。両者とも、余暇活動の意義があるが、社会リハビリテーションとしての障害者の自立生活の支援を考えると、後者の「見つけだす余暇活動」の援助がより強く求められると考える。

身体障害者は、身体的機能面はもちろんのこと、社会的環境面のさまざまなハンディーを克服する必

*1 川崎医療福祉大学大学院 医療福祉学研究科 医療福祉学専攻 (連絡先) 土田耕司 〒701-0193 倉敷市松島288 川崎医療福祉大学

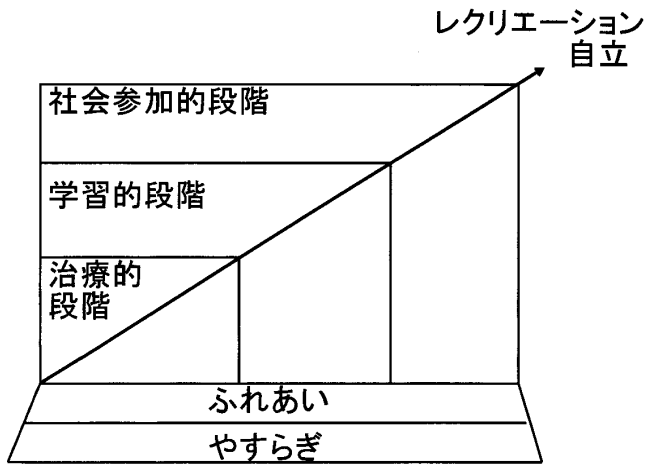


図1 治療から生活福祉にわたる援助活動

要がある。つまり、自らの余暇活動を充実させるためには、援助的側面からの「与えられる余暇活動」だけでなく、障害者本人による自己のニーズに基づいた「見つけだす余暇活動」が有効であり、自立を育む手段になると考える。

そこで、「見つけだす余暇活動」を導くために、「やすらぎ」や「ふれあい」といった基本的欲求の充実を基礎に、「余暇自立」を最終目標にしたセラピューティック・レクリエーション・サービスに着目した。

余暇教育プログラム (Leisure Education Program)

身体障害者に対して「見つけだす余暇活動」を主点においた、セラピューティック・レクリエーション・サービスでの障害者への余暇活動プログラムとして、アメリカにおいて1991年に Bullock, Howe の両氏によって開発された社会復帰を目指すプログラムである「Community Reintegration Program」を基にして、茅野らによって日本版として一部修正されたレクリエーション・セラピストの援助技術法である余暇教育プログラム (Leisure Education Program 以下、LEP)⁶⁾ の実施を、某総合リハビリテーションセンター内にある重度身体障害者更正施設での訓練プログラムとして試みることにした。

この LEP の内容は、表1の様に12ユニットで構成されており、基本的には自己学習の形態で、問題解決方式で各ユニットを進めてく仕組みになっている。

各ユニットの流れは、図2)の様にフローチャートに表すことができる。各ユニットは項目に応じて、考えたり活動したりすることを前提として、援助者の援助や、グループディスカッションやブレインストーミングの技法などを取り入れることで、考える範囲の広さを確認する機会を提供しているプログラムでもある。

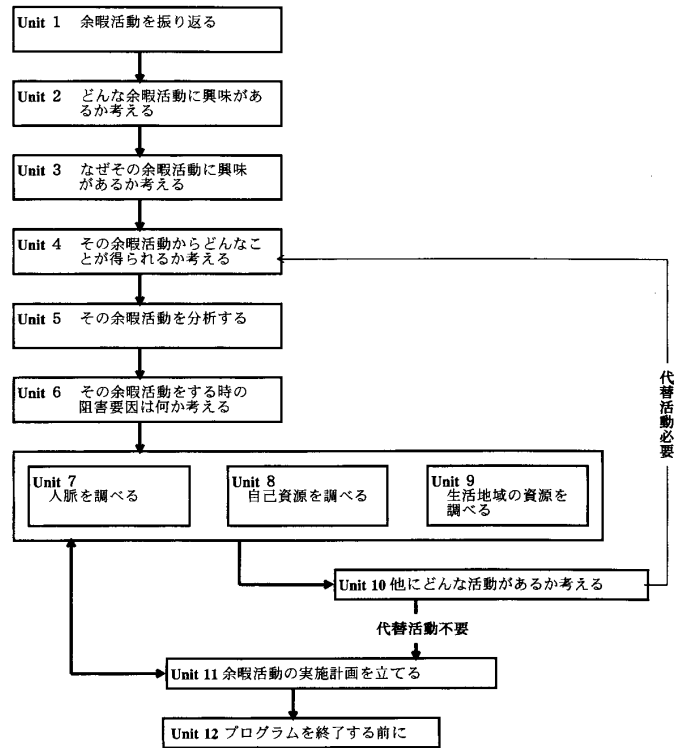


図2 余暇教育プログラム (LEP) のフローチャート

LEP 実施の結果と考察

1997, 1998年の期間に実施した LEP は、表2)の様に10名の結果が得られた。そのうち6名の者は、LEP によって余暇活動を見つけることができた。

以下、LEP の結果から、障害者の自立生活に向けての社会リハビリテーション・ケースワークとして着目し得られた3人の事例を報告する。

<事例1>

A さん、男性59歳、労働災害が原因による胸髄損傷の両下肢麻痺の車いす生活者である。

約9年間、家で寝たきり状態にあり、妻に介助を受けて暮らしていた。身体障害者更生相談所の在宅障害者の巡回相談を受け、重度身体障害者更生援護施設に入所した。入所後、A さんの意欲的な取り組みにより ADL の自立はできたが、地域の中での生きがいに不安が持たれていた。そこで、LEP を実施した。

受傷前は、スポーツが好きで、卓球やバレーボールなどの余暇活動を積極的に行って、対人との交流によって余暇活動の充実感が得られていた。LEP を進めていく中で、本人は車いすスポーツを考え、チーム競技である、車いすテニスと車いすバスケットボールに興味を持った。

退所後に、地域で活動するため、車いすテニスと車いすバスケットボールのクラブを自分自身で探した。しかし、自宅からクラブ活動の拠点までの距離が遠く、クラブに通うことが困難であるとの阻害要

表1 余暇教育プログラムの内容

<p>ユニット1 「余暇活動を振り返る」</p> <p>目的：余暇についての自己認識を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の余暇活動について明らかにする。 ・現在の余暇活動について明らかにする。
<p>ユニット2 「どんな余暇活動に興味があるか考える」</p> <p>目的：余暇についての自己認識を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の余暇欲求を明らかにする。 ・今後やってみたい、興味がある活動をリストアップする。 ・今後やってみたい、一番興味がある活動を選ぶ。
<p>ユニット3 「なぜその余暇活動に興味があるか考える」</p> <p>目的：余暇についての自己認識を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の余暇活動に興味がある理由をリストアップする。
<p>ユニット4 「その余暇活動からどんなことが得られるか考える」</p> <p>目的：余暇についての自己認識を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の余暇活動をすることによって、得られるものの興味をリストアップする。
<p>ユニット5 「その余暇活動を分析する」</p> <p>目的：余暇活動の特徴を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体的必要条件をリストアップする。 ・社会的必要条件をリストアップする。 ・知的必要条件をリストアップする。 ・道具や器具の必要条件をリストアップする。
<p>ユニット6 「その余暇活動をするときの障害要因は何か考える」</p> <p>目的：余暇活動をする時に起こりうる障害要因についての知識と対処法を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余暇活動をする時に起こりうる障害要因のタイプを明らかにする。 ・あなたの余暇活動について、遭遇するであろう障害要因をリストアップする。 ・各障害要因の解決策をリストアップする。 ・解決策の見つからない障害要因をリストアップする。
<p>ユニット7 「人脈を調べる」</p> <p>目的：余暇活動の実現を促す資源と活動法を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな形で支援してくれる人をリストアップする。
<p>ユニット8 「自己資源を調べる」</p> <p>目的：余暇活動の実現を促す資源と活動法を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が持っている資源をリストアップする。
<p>ユニット9 「生活地域の資源を調べる」</p> <p>目的：余暇活動の実現を促す資源と活動法を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活地域における余暇資源の情報源をリストアップする。 ・生活地域における余暇情報資源をリストアップする。 ・生活地域における余暇情報源からの情報を記録する。
<p>ユニット10 「他にどんな活動があるか考える」</p> <p>目的：代替活動発見についての知識を習得する。</p> <p>(どうしても希望する余暇活動ができなかったり、進めていくうちに、新たな余暇活動がやりたくなったり、本当は違うことがやりたいのではと、迷った場合。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味があるもので、あなたがやりたい余暇活動を選ぶ。
<p>ユニット11 「余暇活動の実施計画を立てる」</p> <p>目的：余暇活動についての計画力を習得する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの余暇計画を提示する。
<p>ユニット12 「プログラムを終了する前に」</p> <p>目的：実施する余暇活動を再度検討する。</p>

因が明らかになった。その頃、他のトレーニング・プログラムである自動車運転訓練を行い、自動車の運転が可能となった。その結果、移動手段の問題が解決されたので、クラブに入会して余暇活動が開始できた。最後に、健康上の留意点を確認してLEPを終了した。

LEPが、他のリハビリテーション・サービスと相関関係にあり、良い結果を導いた事例である。

<事例2>

Bさん、女性47歳。独身の公務員である。脳内出血による右上下肢の機能障害である。

受傷前の余暇活動は、茶道と華道であった。受傷後の余暇活動として、新しい活動を模索するがなかなか見つからない。

一方、受傷前の余暇活動にも興味があり、試行錯誤の結果、受傷前から行っていた茶道を選択した。受傷前と同じ余暇活動を受傷後に実施するために、LEPを活用した事例である。

表2 余暇教育プログラムの結果

	性別	年齢	受傷前の余暇活動	LEP終了結果	実施期間
1	男性	20代	ドライブ・車の洗車	入院にて中止	1月間
2	男性	40代	映画鑑賞・飲酒	退所にて中止	3月間
3	男性	50代	バレーボール・麻雀・卓球	車椅子テニス・バスケット	5月間
4	男性	20代	デート・釣り	治療にて海外渡航にて中止	4月間
5	男性	30代	バイク・スキー・サッカー	本人の意思にて中止	4月間
6	男性	50代	スキー・水泳・ドライブ	ドライブ・旅行	7月間
7	男性	20代	天体観測・パソコン	インターネットで余暇自立	13月間
8	女性	40代	華道・茶道	茶道	5月間
9	女性	30代	読書・おしゃべり	通信教育(放送大学入学)	11月間
10	男性	40代	音楽鑑賞・テレビ	俳句・パソコン	6月間

受傷により、Bさんは正座ができず、右手も自由に使えないなどの身体的機能面と、それにも増して、作法(形)を重視する茶道の世界にあって、「自分はどうのように映るのか」、「複雑な作法をこなせるのか」といった、精神的不安が阻害要因として現れてきた。そこで、茶道の先生や作業療法士の協力を得ながら、作法の簡略化や茶具の改良を行い、少しずつ自信がもてるようになった。その後、お茶会にも数回出席し経験を積み、Bさんの最大の阻害要因が解決された。余暇活動から、障害者の持つ障害からの精神的コンプレックスを克服したケースでもある。

退所後、以前から通っていた茶道のお稽古に再び通うことになり、LEP終了と同時に元の職場に復職した。

<事例3>

Cさん、女性35歳。震災で家屋の下敷きの原因による脊髄損傷の車いす生活者であり、軽度の知的障害者でもある。

受傷前の余暇活動は、手芸とテレビを見ることであった。Cさんの場合LEPに参加することによって、潜在的に持っていた余暇願望が現れたケースである。

「水泳がしたい」という、受傷前に持っていた余暇願望が、LEPを進めていく過程において強く現れてきた。20年前の中学生の体育の授業以来水泳をしたことがない。まず、主治医に相談し、プールに入ることの許可を得た。次に、プールを利用した水泳トレーニングの実施を、身体障害者専門の体育指導員に依頼した。現在のところ、身体的に水泳を続けていくことが可能か検査中である。今後、Cさん自身が遭遇する阻害要因を一つ一つ解決していかなければならない。プログラム進行中の事例である。

最後に、初めてプールに入った後、プールでの様子を満足そうな笑顔で話してくれたことを付け加え

ておく。

以上の3例からも、障害者自身が、自分の楽しみのために余暇活動を模索する過程で得た個人の内面的充実感が、「楽しさ」や「やる気」を生み出すきっかけに繋がったと思われる。そして、体験や実践を通して、各自で練った余暇活動の実施計画を修正しながら、実行し持続可能な活動の実践と環境づくりを自らで整備していくことが可能となった。自らがさまざまな阻害要因を解決できる能力を身につけ、その結果として、余暇活動を通しての自立生活に向けての活気と自信が生まれてきたと考えられる。

LEPは、これらの実績では好結果を引き出しているが、必ずしも全ての障害者にとって有効であるとは言えない。しかし、セラピューティック・レクリエーションの一援助法として社会リハビリテーション・ケースワークの過程において、他のリハビリテーション・トレーニングと平行して行われることにより、効果的な結果を導いていることは事例からも伺うことができた。

まとめとして

余暇活動は、人間の生活の一部であり、障害者にとっても同じことである。障害者の余暇活動の獲得を社会リハビリテーション・プログラムとして実践するにあたって、障害者が自分にあった余暇活動を見つけだすために、セラピューティック・レクリエーションとしてLEPの技法を取り入れた。

障害者が余暇活動を獲得することは、社会リハビリテーション過程において、さまざまな訓練や援助の相互的關係があつてこそ、より効果的であると考えられる。余暇活動を求めることは、自由時間としての余暇活動の充実には止まらず、障害者の生活自立や社会参加へと発展していくものと考えられる。

- 2) 奥野英子(1998) 社会リハビリテーションの概念の変遷と定義, 総合リハビリテーション **26**(10), 医学書院, pp913-917.
- 3) 一番ヶ瀬康子, 尾崎 新編著(1994) 生活福祉論, 光生館, pp147-149.
- 4) 財団法人日本レクリエーション協会編集(1994) 福祉レクリエーションの援助, 中央法規出版, pp86-89.
- 5) 財団法人日本レクリエーション協会編集(1994) 福祉レクリエーションの援助, 中央法規出版, p89.
- 6) <http://www.jade.dti.ne.jp/hichino/4models.html>

(平成11年11月10日受理)

Assistance of Physically Handicapped Person in the Leisure Activities

Koji TODA

(Accepted Nov. 10, 1999)

Key words : THE LEISURE ACTIVITY, THERAPEUTIC RECREATION, THE LEISURE TO BEGIN TO FIND, SOCIAL REHABILITATION, THE LEISURE EDUCATION PROGRAM

Abstract

A person with leisure time may have trouble finding ways to spend and enjoy it.

As a social rehabilitation casework, I endeavored to find a way to help a physically handicapped person by devising a program to make the leisure more pleasant and enjoyable. The program was a success and the person was able to live a more fulfilled life while enjoying his leisure time.

Correspondence to : Koji TODA

Master's program in Medical Welfare , Graduate School of Medical Welfare, Kawasaki University of Medical Welfare
Kurashiki, 701-0193, Japan
(Kawasaki Journal of Medical Welfare Vol.9, No.2, 1999 269-273)